

マリナーレジャー シーズン到来

オフシーズン中のメンテナンス 実施しましたか？

定期点検

15 定期点検

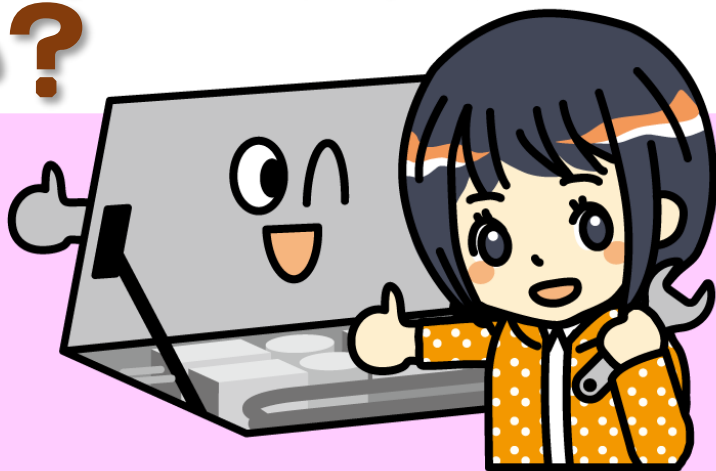
・船外機を最良の状態に保ち、安全に使用するために、下表のスケジュールに従って定期的に点検を行ってください。

点検項目	期 間	最初の20時間 又は1ヶ月後	100時間毎 6ヶ月毎	200時間毎 1年毎	オフシーズン (長期停泊時)
エンジンオイル		R	R	—	R
ギヤオイル		R	R	—	I
燃油/給油		I	I	—	I
燃料系統/ ブリーザーホース		—	I	—	I
スパークプラグ		I	I	—	I
アノード(外部取付け)		—	I	—	—
*アノード(シリンダー ブロック/ヘッド内部取付け)		—	I	—	—

点検項目	期 間	最初の20時間 又は1ヶ月後	100時間毎 6ヶ月毎	200時間毎 1年毎	オフシーズン (長期停泊時)
*ウォーターポンプ/ポンプインベラ		—	—	I/R	I
*バルブクリアランス		I	—	I	I
*タイミングベルト		—	—	4年(800時間)毎に交換	I
*タイモスタット		—	—	I	I

※タイモスタット
I：点検、清掃、調整、給油、不具合部品は交換してください。T：補付、R：交

※取扱説明書の例



整備作業について、経験等がない場合は、
迷わずマリナーショップ等に相談しましょう！

【事故の概要】

本年3月、第四管区海上保安本部管内において、釣りを終えたプレジャーボートが帰港のため航行中に突然エンジンが止まり、保安部所属艇により曳航救助される事故が発生しました。

※事故の原因：燃料フィルターの目詰まり。



真っ黒に汚れたフィルター

平成30年2月1日から
救命胴衣着用義務拡大

【問合せ先】

着用義務化拡大に関する情報は、国土交通省海事局のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018html/

詳細な情報については、国土交通省海事局又は最寄りの地方運輸局へ問合せ願います。



LINK



第四管区海上保安本部
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →
(空メールを送信して登録して下さい)

海の安全情報メール
登録無料受付中



海の安全情報スマートフォン用サイト →
(こちらから登録して下さい)

海の安全情報
Maritime Information and Communication System

